



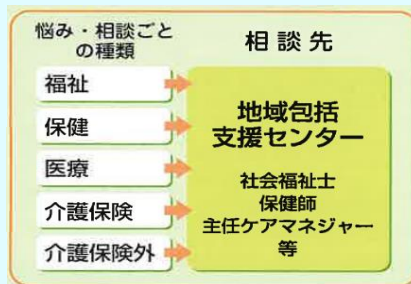
ほうかつだより

回
覧



地域包括支援センターの機能について

地域包括支援センターは、久留米市が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、65歳以上の高齢者の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、包括的に高齢者の支援を行うところです。



こんな悩み・心配はありませんか？



いつまでも健康で元気な生活を続けるにはどうしたらいいの？

介護保険サービスを使うにはどうしたらいいの？



地域包括支援センターでは介護予防に取り組む方法に関する情報提供、出前講座、介護保険サービスの申請、利用等に関する相談・支援を行います。



最近もの忘れがひどくなってきてお金の管理に自信がなくなってきた…

もしかして認知症？どこに相談したらいいの？

ご近所から怒鳴り声がいつも聞こえる…もしかして高齢者虐待…



地域包括支援センターでは認知症の方やその家族からの相談・支援、高齢者の人権や財産を守ること等に関して関係機関と共に支援を行います。

健康・福祉・医療・介護など高齢者の日常に関する
相談や支援については

相談無料

まず地域包括支援センターへご連絡ください！

来所・電話・訪問にて相談対応を行っています。
※裏面にお住まいの地域の相談先を記載しています。



次回、7月号では『地域包括支援センターの業務』をお伝えします。

